

平成 29 年 1 月 23 日

中部建設青年会議愛知県支部

中部地方整備局愛知県内関係 6 事務所

受発注者間のパートナーシップ

～中部建設青年会議愛知県支部と愛知県内 6 事務所が生産性向上に向けタッグ～

中部建設青年会議愛知県支部と国土交通省中部地方整備局の愛知県内 6 事務所が、「女性」、「休日」、「若手」、「トイレ」、「建設 ICT」などをキーワードに建設業のイメージアップについて意見交換会を実施しました。

【概要】

国土交通省では、迅速な現場課題の解決や効率化の取り組みについて、様々な施策が施されていますが、更に生産性を向上させるためには、受発注者双方がこれらの取り組み内容を十分理解し、適切に運用していくことが極めて重要と考えています。

国土交通省中部地方整備局の愛知県内 6 事務所（庄内川河川事務所、豊橋河川事務所、設楽ダム工事事務所、名古屋国道事務所、愛知国道事務所、名四国道事務所）では、中部建設青年会議愛知県支部と、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、平成 24 年度から意見交換を実施しており、平成 28 年度も引き続き意見交換を行いました。

意見交換会では、中部建設青年会議愛知県支部が実施した「発注者評価に関するアンケート」をもとに、「発注図書・積算関連」、「協議・変更関連」、「受発注者関連」の課題解決に向けて議論するとともに、本年度の新たな試みとして「女性」、「休日」、「若手」、「トイレ」、「建設 ICT」などをキーワードに「建設産業のイメージアップ」をテーマに意見交換を行いました。

今回の意見交換内容を踏まえ、「受発注者間のパートナーシップについて」（別添資料－1）に基づき、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上を図っていくこととしました。

1. 添付資料 資料－1 「受発注者間のパートナーシップについて」

参考資料 「発注者評価に関するアンケートの集計」

2. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

問合せ先：【発注者窓口】 代表：名四国道事務所 副所長 金田 達也（かなだ たつや）

電話番号 052-823-7911 FAX番号 052-823-7919

庄内川河川事務所 副所長 水野 徹、豊橋河川事務所 副所長 山本 幸泰

設楽ダム工事事務所 副所長 武田 真吾、名古屋国道事務所 副所長 石垣 政彦

愛知国道事務所 副所長 田中 一能

【受注者窓口】 アンケート結果、受注者意見等について

中部建設青年会議 愛知県支部 事務局長 平野 正公（ひらの まさたか）

電話番号 052-242-4191 FAX番号 052-242-4194

1. 意見交換会開催状況

- ・ 平成 28 年 9 月 26 日 愛知国道事務所
 - ・ 平成 28 年 10 月 11 日 庄内川河川事務所
 - ・ 平成 28 年 10 月 12 日 設楽ダム工事事務所
 - ・ 平成 28 年 10 月 26 日 名四国道事務所
 - ・ 平成 28 年 10 月 27 日 名古屋国道事務所
 - ・ 平成 28 年 10 月 27 日 豊橋河川事務所
- 延べ参加人数 96 名(発注者 延べ 28 名、受注者 延べ 68 名)

2. 発注者評価に関するアンケートに対する意見交換

アンケートの集計結果では、現場不一致関係、現場条件の明示と変更箇所の調査・修正の不備、積算基準と実態の乖離、付加的業務の運用方法、第三者(関係)機関との事前協議が未了などに関してやや不満を感じている結果となっている。(参考資料参照)

そのため、発注者に対する意見もほぼその点についての意見が多かった。

今回の意見交換の内容を踏まえ、昨年度版をもとに平成28年度版「受発注者間のパートナーシップについて」(別添資料-1)として引き続き工事目的物の品質確保、更なる生産性向上を図っていくこととなりました。

①発注図書・積算関係

発注図面の不備・現場不一致、設計上の工種等、関係機関との協議・調整が未完了等について。

②協議・変更関係

指示・協議内容、ワンデーレスポンス、受発注者の役割分担、積算関係等について。

③発注者関係

発注組織内の調整・意思決定、関係機関・地元の調整不足、発注者の体制(人員不足)などについて。

3. 特別テーマ「建設産業のイメージアップ」について

「建設産業のイメージアップ」について「女性」、「休日」、「若手」、「トイレ」、「建設ICT」などをキーワードに意見交換を行い活発な意見が出されました。

①女性

- ・ 女性技術者が活躍できる職場環境づくりが必要。
- ・ 文系の女性を現場の支援職員として採用し活躍している事例の報告。
- ・ 女性を採用したいが応募がない。

②休日(週休二日)

- ・ 週休二日とするためには、工程に十分な余裕が必要。
- ・ 下請け業者は日給月給なので、週末の仕事の減は(収入減)死活問題となってしまうことから週末には他の現場に働きに行っており、下請け業者は週休二日になっていない実態である。
- ・ 収入が自動車産業なみでないと下請け業者の週休二日は難しい。
- ・ 発注の平準化を望む。

- ・非出水期施工の河川工事にはなじまない。

③若手(担い手の確保)

- ・高校卒業後、1級土木施工管理技士の受験資格を取得するまでに実務経験8年の期間を必要とするため、優秀な人材でも給与を上げることができない。実務経験要件の緩和ができないか。
- ・親が建設業に対する偏見を持っている場合がある。
- ・建設業は夢があり、やり甲斐のある仕事であることを知ってもらう必要がある。
- ・新3K(「給与」、「休暇」、「距離」)の問題を解決しないと若手の確保は難しい。
- ・人材確保のためインターンシップを積極的に受け入れ若手を確保するようにしている。

④快適トイレ

- ・快適トイレを導入し、利用者からは好評だが、レンタル業者の供給が追いついていない。
- ・女性は現場のトイレを使いたがらない。
- ・若手作業員は洋式では作業靴等で床が汚れるため汚いイメージを持っている。
- ・常に清潔に保つことが大切。

⑤建設ICT

- ・有用性を理解しており前向きに取り組んでいきたい。
- ・現場見学時等、ドローンは好評。

⑥その他

- ・リニア新幹線などのビックプロジェクトは魅力的であり、建設産業のPRに活用できないか。

今後は、意見交換会の結果を踏まえ、受注者並びに発注者は工事目的物の品質確保、更なる生産性の向上に向けて、現存する課題を双方で認識し、検討事項等は関係者間で共有すると共に、これらを本局に周知し、各事務所の実情に応じ推進していくこと、また、引き続き、相互のパートナーシップの構築に努めることを確認しました。

受発注者間のパートナーシップについて

(工事目的物の品質確保、更なる生産性向上を目指して)

意見交換会報告

中部地方整備局
庄内川河川事務所
豊橋河川事務所
設楽ダム工事事務所
名古屋国道事務所
愛知国道事務所
名四国道事務所
中部建設青年会議愛知県支部

平成 24 年 12 月
平成 25 年 12 月 (平成 24 年度版を継承)
平成 26 年 12 月 (平成 24 年度版を一部追加修正)
平成 27 年 12 月 (平成 26 年度版を一部追加修正)
平成 28 年 12 月 (平成 27 年度版を継承)

1. 概要

国土交通省では、迅速な現場課題の解決や効率化の取り組みについて、様々な施策が施されているが、更に生産性を向上させるためには、受発注者双方がこれらの取り組み内容を十分理解し、適切に運用を図っていくことが極めて重要と考えている。

国土交通省愛知県内6事務所（庄内川河川事務所、豊橋河川事務所、設楽ダム工事事務所、名古屋国道事務所、愛知国道事務所、名四国道事務所）では、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、平成24年度から中部建設青年会議愛知県支部（以下「愛知県支部」という。）と発注工事の現状と課題、及び改善に向けた取り組みについて意見交換会を実施し、受発注者間のパートナーシップの構築を図っているところである。

なお、意見交換会については、各事務所と愛知県支部と個別に進めてきたところであるが、発注工事の現状と課題、改善に向けた取り組みには共通する事項等も多く、議論された内容について水平的展開も望まれるところであり、今年度においても愛知県支部と6事務所合同で取りまとめたことについて以下のとおり報告するものである。

2. 現状と課題

平成18年度より中部地方整備局では、工事執行プロセスについて発注者と受注者の責任区分を明確にするとともに、発注者の業務執行体制の検討・見直し等を行い、公共工事の品質確保や円滑な工事の執行に努めているところであるが、発注工事における課題・懸案事項（分類とその特徴）及び改善に向けた取り組みは以下のとおりである。

<分類>

- 1) 発注図書関連
- 2) 積算関連
- 3) 協議・変更関連
- 4) 受発注者関連

<特徴>

- 1) 発注図書と現場の不一致に起因する課題
- 2) 現道関連等工事における地下埋設物など支障物件に起因する課題
- 3) 工事の進捗過程における協議事項等の受発注者間のコミュニケーションに関する課題
- 4) 工事書類の簡素化に関する課題
- 5) 積算と実態の乖離に関する課題
- 6) 設計変更に関する課題

3. 改善に向けた取り組み

今回の意見交換の結果を踏まえ、中部地方整備局愛知県内6事務所と愛知県支部では、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、現存する課題を認識し、検討事項等は関係する事務所で共有すると共に、これらを本局へも周知し、以下の取り組みを各事務所の実情に応じ推進していくこととする。

なお、受発注者は、引き続き、相互に良きパートナーシップの構築に努める。

■更なる推進が必要な取り組み

1) 発注図書関連

- ・ 設計段階における設計者との合同現地調査及び設計照査の強化等により設計成果の品質向上を図る。
- ・ 設計成果の受領段階での確認を強化する。
- ・ 発注図書の精度向上に向けて、現場と設計図書との照査を強化する。
- ・ 工事契約後、現場推進会議等を適切な時期に開催するなど、速やかに工事に関する様々な情報の伝達・共有や確認を図り、円滑な工事着手に取り組む。なお、工事契約後において受発注者間の情報共有が必要な工事については、発注者からの発議による「工事準備打合せ会（試行）」（別添参照）を開催することにより工事の円滑化を推進する。
- ・ 用地関係、関係機関協議など発注時不確定要素については、追加特記仕様書への条件明示を徹底。

2) 積算関連

- ・ 標準歩掛かりと現場実態が大きく乖離する特殊な案件については、歩掛かり見積方式による発注の活用や個別の協議を検討する。
- ・ 積算基準の課題については、関係事務所で共有し、上部機関へ伝える。

3) 協議・変更関連

- ・ 現場推進会議、ワンデーレスポンス、ASPの普及等により迅速な意志決定を図る。
- ・ 現場推進会議、付加的業務の運用等により、発注者、施工者、設計者間の役割の明確化を図る。
- ・ 工事契約における設計変更ガイドラインを活用し、設計変更に伴う適正な措置を行う。

4) 受発注者関連

- ・ 土木工事書類作成提出要領（H28改訂に基づき、工事書類の簡素化を進める。更に、完成検査時における工事書類の簡素化についても取り組む。
- ・ 現場推進会議や日常の工事連絡調整の場で設計意図の共有を図る。
- ・ 関係機関や地元との協議及び調整は発注者の責務として実施する。

以 上

工事準備打合せ会(試行)

【愛知県内6事務所共有】

(別添)

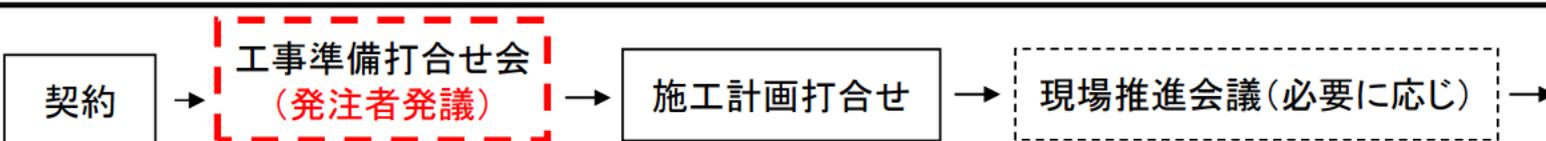
目的

- 工事に関する情報共有を早期に行い工事の円滑化を図る。

概要

- 工事契約後、受発注者間の情報共有が必要な工事については、発注者発議による「工事準備打合せ会」を開催し、当該工事に関する条件の確認や地元状況、留意点などの固有情報を共有することにより工事の円滑化を図る。

実施体制案



○出席者(案)

発注者側 : 発注担当課長、主任監督員、発注担当課(係長・担当)
必要に応じて副所長、計画課長等も出席。

受注者側 : 現場代理人、監理技術者、工事担当者
必要に応じて本社等の関係者も出席



○打合せ内容(案)

当該工事に関する各種条件(積算・設計図書・占用物件・現地状況等)の確認と伝達など

その他

- 契約後、早期に工事の条件や現場の固有情報を共有することにより、施工計画作成や工事受注者側の作業が効率化する。(手戻り防止、無駄の減少)

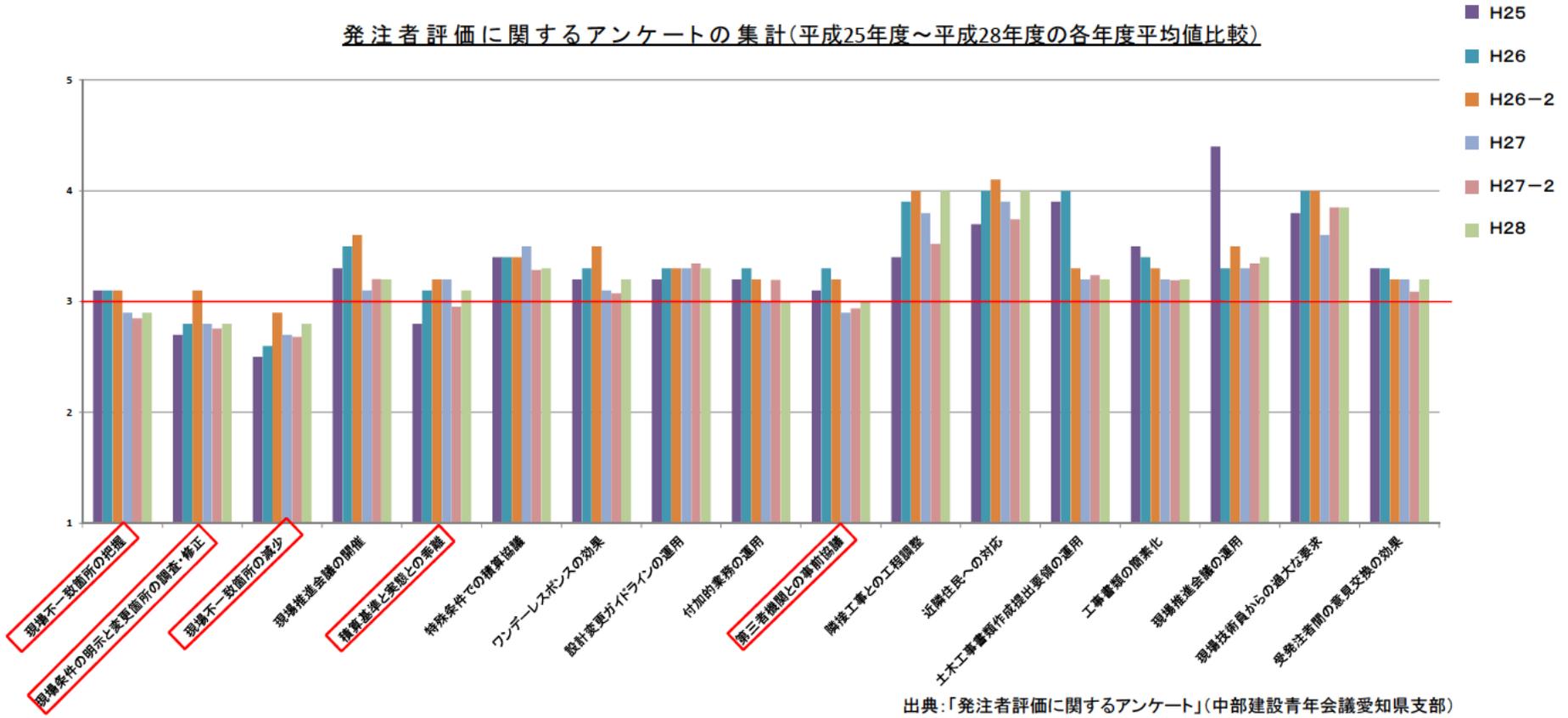
上記はあくまでも標準的なイメージを示したものであり実情に応じて適宜実施する。

発注者評価に関するアンケートの集計（各年度平均値比較）

アンケート NO	評価項目	評 価 点 数				
		5	4	3	2	1
発注図書・積算						
①	発注時の現場不一致箇所の把握	していた	概ねしていた	どちらとも	あまりしていない	していない
②	現場条件の明示と変更箇所の調査・修正	していた	概ねしていた	どちらとも	あまりしていない	していない
③	図面と現場の不一致箇所の減少	減少した	多少減少した	どちらとも	あまり変わらない	全く変わらない
④	現場推進会議の早期開催と指示・指導事項の適否	適切	概ね適切	どちらとも	あまり適切でなかった	適切でなかった
⑤	積算基準と実態の乖離の改善・対応意識	高い	やや高い	どちらとも	やや低い	低い
⑥	特殊条件での施工時積み上げ積算での変更協議の有無	していた	概ねしていた	どちらとも	あまりしていない	していない
協議・変更						
⑦	ワンデーレスポンス実施の協議時間短縮効果	あった	ややあった	どちらとも	あまり無かった	無かった
⑧	設計変更ガイドラインの運用は適切であったか	適切	概ね適切	どちらとも	あまり適切でなかった	適切でなかった
⑨	付加的業務の運用が基準通り適切であったか	適切	概ね適切	どちらとも	あまり適切でなかった	適切でなかった
発注者						
⑩	第三者機関との事前調整は実施されていたか	されていた	概ねされていた	どちらとも	あまりされていなかった	されていなかった
⑪	隣接工事との工程調整が実施されたか	された	概ねされた	どちらとも	あまりされなかった	されなかった
⑫	近隣住民への対応	積極的	やや積極的	どちらとも	やや消極的	消極的
⑬	土木工事成案提出要領の運用は適切であったか	適切	概ね適切	どちらとも	あまり適切でなかった	適切でなかった
⑭	工事書類の簡素化意識は高かったか	高い	やや高い	どちらとも	やや低い	低い
⑮	現場推進会議で設計意図の説明で共有できたか	共有できた	概ねできた	どちらとも	あまりできなかった	できなかった
その他						
⑯	現場技術員判断での過大な施工管理等の要求は	されなかった	あまりされなかった	どちらとも	少しされた	された
⑰	受発注者間の意見交換で改善効果はあったか	あった	ややあった	どちらとも	あまり無かった	無かった

アンケート No.	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	平均
項目 調査 年度	現場不 一致箇 所の把 握	現場条 件の明 示と変 更箇所 の調査・ 修正	現場不 一致箇 所の減 少	現場推 進会議 の開催	積算基 準と実 態との 乖離	特殊条 件での 積算協 議	ワン デーレ スポン スの効 果	設計変 更ガイ ドライン の運用	付加的 業務の 運用	第三者 機関と の事前 協議	隣接工 事との 工程調 整	近隣住 民への 対応	土木工 事書類 作成提 出要領 の運用	工事書 類の簡 素化	現場推 進会議 の運用	現場技 術員か らの過 大な要 求	受発注 者間の 意見交 換の効 果	
25	3.10	2.70	2.50	3.30	2.80	3.40	3.20	3.20	3.20	3.10	3.40	3.70	3.90	3.50	4.40	3.80	3.30	3.30
26	3.10	2.80	2.60	3.50	3.10	3.40	3.30	3.30	3.30	3.30	3.90	4.00	4.00	3.40	3.30	4.00	3.30	3.40
26-2	3.10	3.10	2.90	3.60	3.20	3.40	3.50	3.30	3.20	3.20	4.00	4.10	3.30	3.30	3.50	4.00	3.20	3.40
27	2.90	2.80	2.70	3.10	3.20	3.50	3.10	3.30	3.00	2.90	3.80	3.90	3.20	3.20	3.30	3.60	3.20	3.20
27-2	2.85	2.76	2.68	3.20	2.96	3.28	3.07	3.34	3.20	2.94	3.52	3.74	3.24	3.19	3.34	3.85	3.09	3.19
28	2.90	2.80	2.80	3.20	3.10	3.30	3.20	3.30	3.00	3.00	4.00	4.00	3.20	3.20	3.40	3.85	3.20	3.20

発注者評価に関するアンケートの集計(平成25年度～平成28年度の各年度平均値比較)



出典:「発注者評価に関するアンケート」(中部建設青年会議愛知県支部)